

平成28年8月 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成28年8月25日〔木曜日〕 11時00分 開会

2. 開催場所 市役所議会棟3階 第3委員会室

3. 出席委員 (13名)

会長	4番	脇田 峰生
職務代理	8番	日笠山 隆
委員	1番	小倉 伸一
//	2番	橋口 好文
//	3番	瀬川 寅夫
//	5番	石寺 政和
//	6番	岩本 延男
//	7番	浦口 幸夫
//	9番	日高 仙三
//	10番	中村 正幸
//	11番	河本アツミ
//	12番	南 重徳
//	13番	欠席
//	14番	白河 澄雄

4. 欠席委員 (1名)

委員	13番	古田 洋美
----	-----	-------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 あっせんについて
議案第3号 荒廃農地の非農地の判断について
議案第4号 農用地利用集積計画策定に係る意見の聴取について

○局長

定刻になりましたので、8月の定例総会を開会いたします。

本日は、13番委員より名古屋在住の姉が御逝去されたということで欠席届けが出ております。

従いまして、委員14名中13名の出席を確認し本会が成立したことを報告いたします。それでは会長のあいさつをいただき、引き続き議事進行をお願いいたします。

○会長

皆様、おはようございます。

本日は忙しい中、出席していただきありがとうございます。

現在、台風10号が不規則な動きをしておりますが、このまま影響なく去って行ってほしいと思います。

本日はこの後、熊毛地区の農業委員会研修会及び意見交換会が予定をされておりますので、長時間にわたりますがよろしくをお願いいたします。

さて、法改正による新体制への移行については、先月の定例総会でも、事務局のほうから説明があったとおり、所管する我々がしっかり法改正の趣旨を踏まえ、体制づくりを進めていかなければならないところです。本日の研修会では、先進地であります、いちき串木野市農業委員会の芹ヶ野事務局長をお招きし、移行についての具体的な話が聞けることと思います。今後の農業委員会のあり方について理解を深め、新体制づくりの参考としたいと考えておりますので皆さんよろしくをお願いいたします。

○議長

それでは、8月の定例総会を開催いたします。

初めに、日程第1、西之表市農業委員会会議規程第10条に規定する議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員には、3番の瀬川委員と5番の石寺委員を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続きまして、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。

資料は1ページです。今月は、所有権移転1件の申請がありました。

1番です。住吉能野里地区です。

台帳現況地目畑の1筆で、面積2,254平米を贈与により所有権移転するものです。

以上、本件については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

○議長

はい、ただいま、事務局のほうから説明がありました。
続きまして担当委員の報告をお願いします。

○1 番委員

1 番です。

農地法第3条の規定による許可申請の番号1番について報告をいたします。

譲渡人については、20日に電話で確認をいたしました。

譲受人については、同日、現地で調査表に基づいて確認をしてきました。

譲渡人と譲受人の関係ですが、譲受人の奥さんと姉妹関係にあり、財産の分与ということで、その畑を譲渡するという事になったようです。

譲受人は専業農家で、高齢ですけれども元気でさとうきびを8反5畝作付けをしているということで、機械等についても問題はありませんでした。

以上、報告を終わります。

○議長

ただいま議案第1号について事務局並びに担当委員のほうから説明がありました。

議案第1号について質疑のある方は挙手でお願いします。

(異議なしの声あり)

異議なしの声がありました。それでは採決をいたします。

議案第1号の1番について、原案どおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。

全員の賛成ですので議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の1番について、原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして議案第2号「あっせんについて」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局

議案第2号「あっせんについて」を説明いたします。資料は2ページです。

今月のあっせん申出は、「貸したい」の申し出が1件でした。

2ページ上段「貸したい」の申し出です。場所は、国上浦田地区の田1筆、面積1,329平米です。今年の7月まで浦田地区の認定農家に耕作をしてもらっていましたが、返還されたために新しい借り手を探してほしいとのことです。水田転作として利用してもらってもよいということです。

あっせん委員につきましては、14番白河委員と8番日笠山委員にお願いいたします。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

それでは、今、事務局のほうから説明がありましたけれども、これについて質疑のあ

る方は挙手でお願いします。

はい、無いようですので、あっせん委員になられた方はよろしく願いいたします。

続きまして議案第3号「荒廃農地の非農地の判断について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局

議案第3号「荒廃農地の非農地の判断について」です。資料は3ページから12ページです。

今月は169筆、合計面積148,589平米を提案させていただいております。

担当委員の報告では何番から何番まで、現況地目は何であるかを御報告ください。

以上です。

○議長

はい、それでは担当委員の報告をお願いいたします。

○2番委員

はい、2番です。番号1から3までは雑種地です。4から7までが原野、8が畑、9と10は原野、11から16までが山林、17と18は原野、19は山林、20から24までが原野、25と26が山林、27から32までが原野、33番が山林、34が原野、35から40までが原野、それから41から43までが山林、44が原野、以上です。

○7番委員

はい、7番です。45から169まで報告いたします。

ほとんどが山林ですので、他の地目だけを報告したいと思います。

6ページの62は畑です。それから8ページの92から94原野、96番は雑種地です。

98番は畑、105が畑、115から117が畑、121は雑種地、12ページの165番が田で、それ以外は、全て山林です。以上です。

○議長

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局及び委員のほうから説明報告がありました。

これについて質疑のある方は挙手でお願いします。

はい、それでは無いようですので採決をしたいと思います。

承認する方の挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

全員の賛成ですので、議案第3号につきましては、委員報告のとおり、非農地として承認し所有者に非農地通知を発行いたします。

続きまして議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画策定に係る意見の聴取について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局

議案第4号「農用地利用集積計画策定に係る意見の聴取について」を説明いたします。
今月は、利用権の設定はありませんでした。

所有権移転です。2の1ページをお開きください。

1段目です。平成28年9月1日に所有権を移転するものです。地目田、面積2,475平米、地目畑、面積10,083平米、合計面積12,558平米、所有権を移転する者3人、受ける者2人です。

内訳については、2の2ページを、詳細については、2の3ページから2の9ページをご覧ください。

以上、すべての案件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、いずれも各要件を満たしていることから提案いたしました。

委員の皆様のご審議よろしくお願いたします。

○議長

はい、ありがとうございました。

それでは所有権の移転、整理番号1番から3番につきまして審議をいたします。

整理番号1番から3番につきまして、担当委員の説明をお願いします。

○2番委員

はい、2番です。

整理番号1番ですが所有権を移転する方と受ける方は、祖父と孫の関係にあります。孫の方は、23歳で農業後継者として両親と共に毎日頑張っております。

整理番号2番については、これはと祖母と孫の関係でございます。

以上です。間違いございません。

○7番委員

はい、7番です。整理番号3について報告いたします。

これは5月にあっせん申出のあった案件です。譲渡人は、現在、霧島市在住の方で、現和上之町出身ですが、高齢となりまして、子供も種子島に帰って農業する予定もないということで、財産を処分したいとの申請でした。9筆ありまして、その中の2筆の売買です。譲受人は、上之町の認定農家の方で、畜産業、さとうきび農家で、ハーベスターとかを持っております。

現地は、上之町の圃場整備区域内の畑です。面積のわりに、少し金額が安い気もしますが、畑の端の方はいいんですが、雨が降ると水が湧くということで、双方話し合いの結果、この金額で売買となりました。以上です。

○議長

これについて、質疑のある方は挙手でお願いします。

○14番委員

14番です。整理番号1番と2番の所有権を移転する方は夫婦ですか。

○2 番委員

はい。

○議長

ほかに、ありませんか。無いようですので採決をいたします。

所有権の移転1番から3番について、原案どおり承認する方の挙手をお願いします。

はい、ありがとうございました。全員の賛成ですので、所有権の移転1番から3番につきまして原案どおり承認し意見を市長に送付いたします。

以上で本日の議案審議は終了いたします。

会 長 脇 田 峰 恒 

3 番委員 瀬 川 寅 夫 

5 番委員 石 寺 政 和 